

(2) 男女共同参画川柳について

①応募があった川柳の審議

下記の通り川柳の応募がありました。男女共同参画推進委員会にて審議のうえ、公表の可否を決定していきます。なお、今回ご異議のない川柳については、男女共同参画パネル展や情報紙等に掲載していきます。

No	川柳	ペンネーム等	解説
1	老いたれば 互いに介護 今日生きる	幸	老いよりの毎日、互いに助け合って…
2	モバイルや ころろ開いて 話し合い	幸	風評にふらふらし ないで、男女共に 話し合いをしっかりと…

②今後の啓発活動について

第4期第2回推進委員会で、今後の啓発活動について意見交換が行われ、川柳の募集方法に関する意見の他、川柳にこだわらず、子供たちが親しみやすい簡単なものといった意見が出され、今後も引き続き推進委員会でアイデアを出し合い、検討していくことになりました。今回の推進委員会では、令和5年度の啓発活動と今後の検討方法について意見をいただければと考えています。

【令和5年度啓発活動の事務局案】

これまでの川柳の応募状況は、令和2年度23件（15名）、令和3年度4件（3名）、令和4年度9件（5名）となっています。ただ、令和4年度の応募5名中2名が市職員、2名があいパル職員、1名が①の「幸」さんという状況を踏まえ、令和5年度は新規の募集を行わず、これまで公表してきた川柳を子供たちにもわかりやすい形で伝えられたらと考えています。

【今後の検討方法について】

第2回推進委員会で、啓発活動に関しては、引き続き委員会でアイデアを出し合い、検討していくことになりましたが、次回以降も委員会の議題として取り上げることにするのか。または、委員の方から意見があった際に取り上げることにするのかを確認したい。なお、令和6年度に新規啓発事業を行う場合、市の予算の関係上7月の推進委員会で具体的な事業内容を決める必要があります。